



さくら

税務と経営

編集 発行人
税 理 士

三 木 泰

事務所 〒597-0071
貝塚市加神1-11-17
TEL 072 (431) 1644

4月

(卯月) APRIL

29日・昭和の日

日	月	火	水	木	金	土
.	.	1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30	.	.	.

ワンポイント 印紙税の軽減措置拡充と非課税範囲拡大

この4月から、不動産譲渡契約書と建設工事請負契約書の印紙税の軽減措置が拡充され、平成30年3月末まで適用されます。また、受取金額3万円未満は非課税とされていた領収書や受取書等に係る印紙税の非課税範囲が、4月から5万円未満に拡大されました。いずれも消費税率の引上げを踏まえたものです。

4月の税務と労務

- 国 税／3月分源泉所得税の納付 4月10日
- 国 税／2月決算法人の確定申告(法人税・消費税等) 4月30日
- 国 税／8月決算法人の中間申告 4月30日
- 国 税／5月、8月、11月決算法人の消費税の中間申告(年3回の場合) 4月30日
- 地方税／給与支払報告に係る給与所得者異動届の提出 4月15日
- 地方税／固定資産税(都市計画税)の第1期分の納付
市町村の条例で定める日(原則4月中)
- 地方税／土地・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧 4月1日～4月20日
または最初の納期限のいずれか遅い日以後の日まで
- 地方税／軽自動車税の納付
市町村の条例で定める日(原則4月中)
- 労 務／労働者死傷病報告(1月～3月分) 4月30日



マイクロバイオーーム



「ひとりぼっちでは生きていけない」といっても、人と人とのコミュニケーションや相互扶助ではなく、ヒトの体内に存在する「常在菌」という細菌のお話です。

ヒトの体内には数多くの細菌が生息しています。その細菌は、単独でヒトに作用するのではなく、細菌叢（さいきんそう）というまとまりを形成して働いているようです。

マイクロバイオーームとは

地球に生息する細菌の数は、10の30乗と見積もられています。細菌は海や土壌といったさまざまな環境だけでなく、人体にも生息しています。人体に生息する細菌は「常在菌」と呼ばれ、感染症を引き起こす「病原菌」と違い病原性を示さず、一生を共にします。

常在菌は約1,000種類あり、口腔や鼻腔・胃腸・皮膚など全身に生息しています。部位によって、常在菌の種類や数・組成比は異なっており、「マイクロバイオーーム（細菌叢）」という細菌集団を形成しています。

ヒトの健康

マイクロバイオーームは、ヒトの健康に密接に関係しています。例えば腸内のマイクロバイオーームは、食べ物を代謝してビタミン類な

どの栄養素やエネルギー源をヒトに供給したり、感染防御に働いたりといった役割を担っています。

逆に、マイクロバイオーームが乱れると、さまざまな病気に直結し、口腔細菌は歯周病に、腸内細菌は消化器系疾患やアレルギーなどに関与しているといわれています。しかし、その全体像については、十分にわかっていません。

細菌研究の歴史

細菌についての研究は古く、17世紀にオランダで始まったとされています。そして19世紀後半には、コッホやパスツールによって近代細菌学が確立されました。

常在菌の研究は、日本では1950年代から本格的に始まりました。その頃は培養法による研究が進められていましたが、1980年代には培養を用いない研究が可能になりました。「16S解析」とよばれる手法で、今日最も汎用性のある細菌解析法です。

2003年には、培養法・16S解析に続く第3の方法として、「メタゲノム解析」が開発されました。さらに近年、メタゲノム解析技術の著しい進歩によって、常在菌の研究に拍車がかかっています。2007年末から、日本・アメリカ・ヨーロッパ・中

国などによって大規模なヒトマイクロバイオーーム計画が進められています。

最近の研究で

免疫不全の無菌マウスは炎症を起こしませんが、腸内細菌が存在すると炎症を起こします。一方、免疫系が健全なマウスは、腸内細菌の有無に関わらず炎症を発症しません。このことから、炎症の発症には、宿主の免疫異常と腸内細菌の両方が必要であるといえます。しかし、宿主の状態に関わらず、腸内細菌そのものが病気発症の直接要因であるというデータも出ています。例えば、肥満を防ぐ肥満遺伝子を破壊したマウスは肥満になりますが、その肥満マウスの腸内マイクロバイオーームを健全なマウスに移植すると、移植されたマウスも肥満を発症したということが報告されています。また、喘息の母親から生まれた子どもの方が、喘息の父親を持つ子どもよりも喘息発症率が高くなるといった、体質の遺伝よりも子宮や膈内での環境因子が優位に働くといった結果も出ています。

これらの結果はまだまだ実例が乏しく、今後はより多くのサンプル解析を進めて、病気に関与する菌種を発見する精度が高まることが期待されます。

平成21年5月から始まった裁判員裁判制度ですが、今年の5月で5年が経過します。

裁判員裁判とは

平成16年5月に「裁判員の参加する刑事裁判に関する法律」が成立し、平成21年から裁判員制度がスタートしました。この制度は、国民が裁判員として刑事裁判に参加し、被告人が有罪かどうか、有罪であればどのような刑にするのかを、裁判官と一緒に決める制度です。殺人や放火といった重大な刑事事件の裁判に対して、3名の裁判官と国民から選出された6名の裁判員が公判に立会い、評議を行って判決を下します。公判に先立って公判前整理手続きが行われ、公判の迅速化が実現されることや、判決に市民感覚を反映させることができるといったメリットがあるものの、裁判員に選ばれた人は身心ともに負担が大きいというデメリットや、裁判員自身の個人情報保護が課題となっています。

最高裁判所は、裁判員裁判の実施状況について検証した報告書を作成しています。

裁判員の選任について

平成21年は、142件の裁判に対して約13,000人の裁判員候補者(1件当たり94.5人)が選定されました。これは、導入当初ということもあり、辞退者数や出席率

裁判員制度から5年



の見込みが立てにくかったためと分析されています。翌年は、1件当たり84.0人選定されており、大きく減少しています。

ただし、その後の選定人数は徐々に増加する傾向にあり、平成23年は1件当たり86.5人、平成24年は同じく90.4人となっています。平成25年は10月までの速報値で94.6人と報告されています。これは審理予定日数が増加しているために、選定する裁判員候補者数も増加していると分析されています。

実際に、審理予定日が5日以内の裁判では、選定された裁判員候補者数は、ほとんど増加していません。しかし、審理に長期を要する事件の比率が増加しているため、結果的に1件当たりの候補者数が増加しているようです。

裁判員の負担

裁判員には、評議の秘密や裁判員の職務上知り得た秘密を漏らしてはいけないという、いわゆる「守秘義務」が課せられています。この守秘義務に対する違反行為には、刑事罰が規定されていますが、裁判員制度施行後3年間では、守秘義務違反を理由として起訴された例はありません。

裁判員経験者による意見交換会で意見を聞いたところ、守秘義務を負担と感じる人は約12%で、9割の人が守秘義務を必要であると答えていました。つまり、多くの人は負担をほとんど感じず、必要であるという結果でした。ただし、守秘義務の範囲が分かりにくいという意見も散見されました。

裁判員経験者に対するアンケートでは、裁判員に選ばれる前は、「やりたくなかった」や「あまりやりたくなかった」と答えた人が半数以上を占めていましたが、裁判に参加して「非常によい経験をした」や「よい経験をした」と感じた人が9割以上を占めていることや、裁判所の対応が適切であったと答えた人が4分の3を占めていたことから、裁判員裁判について、概ね理解が得られているようです。

このように裁判員制度が始まって5年間は、比較的順調に運営されているようです。この制度を定着させていくためには、さらに裁判所による運営技術の向上を図ることが必要でしょう。

SNSトラブル

インターネットの急速な普及によって、FacebookやTwitterなどのソーシャルネットワークサービス(SNS)の利用者も増加しています。SNSは、自分のプロフィールを公開したり、趣味や嗜好・出身校などの情報を共有したり、掲示板などで交流したりと、コミュニケーションを円滑にする機能として活用されています。

しかし最近、人の興味をひくために、悪ふざけをした書き込みをした結果、トラブルに発展した事件が相次いでいます。

2011年には、ある製薬会社の社員が、飲み会で同僚が他人のお酒に睡眠薬を混入しているという書き込みをしました。この書き込みに対しての批判が相次ぎ、会社が自社サイトで謝罪文を掲載しています。

また2013年には、コンビニ店員がお店のアイスクリーム用冷凍ケースに入った写真や、回転寿司チェーン店で客がしょう油

差しに直接口を付ける写真がアップされたという事件が起きました。事件が起きたコンビニではフランチャイズ契約が解除されたり、回転寿司チェーンでは同じ県内のチェーン店のすべてのしょう油差しを新品に交換したりと、被害も拡大しています。

そんな中、SNSを利用する際のルールを設けている企業も増えています。IBMでは、2005年から「ソーシャル・コンピューティングのガイドライン」を策定しています。このガイドラインでは、「プライバシーの保護に努める」や「IBMや他社の機密情報を公的に発言しない」など、SNSに書き込んで良いことと悪いことなどを具体的に規定しています。IBMでは、SNSに対する社員の書き込みが問題となったケースはないそうです。

社員が軽い気持ちで投稿した内容が、企業にとって大きな被害につながらないように、ガイドラインの策定や社員教育といった対策が必要でしょう。

ビットコイン

インターネット上で流通している通貨、「ビットコイン」をご存知でしょうか。ビットコインは電子マネーの一種ともいえませんが、紙幣や硬貨が発行されていないので、仮想通貨やデジタル通貨などと呼ばれるています。ビットコインは、二〇〇九年にその原理が発表されてから開発されてきました。流通を管理する事業主体や国家、中央銀行

などのような組織が存在しないという特徴を持っています。開発当初は、一部の専門家やマニアの間で利用されていたビットコインですが、少しずつ一般の人々の間でも利用する人が増えていきます。また大手ブログサービス事業者も、決済手段としてビットコインを採用するようになってきました。ビットコインのような国籍のない通貨が本格的に流通するようになるのか、注目されます。

プラスチック製の楽器

プラスチック製の楽器というと、おもちゃの楽器というイメージを持たれるかもしれませんが、このイメージを覆すトランペットやサクソといった金管楽器が発売され、話題を呼んでいます。

プラスチック製の楽器でも、本格的な音質と操作性を兼ね揃えており、値段が安く軽いことが人気の理由のようです。また、細かいメンテナンスが不要で、気温の変化や水に強いといった特長もあります。さらに、赤や緑といったカラフルな楽器も出ています。

あるベンチャー企業は、アジアやアフリカなどの貧困地域での市場を狙っています。このような地域では、高価でメンテナンスの必要な金管楽器を買うことができません。しかし、プラスチック製の楽器であれば、学校で揃えることや個人で購入できるのではないかと考えているようです。